

〔貞丈雜記六  
飲食〕一温糟粥の事、権司より十二月八日上之、かゆに味噌并酒のかすを少し四角にさざみて入煮也。右公家の説なり、又一説温糟、本は作紅糟、出<sub>手</sub>勅修清規、即赤豆粥之類也。下學集曰、訛轉也云々。貞丈按に、紅糟をうんざうとよむこと心得がたし、紅の字、ウンノ音無之、紅糟と温糟とは別物と心得べし、味噌と糟を入れて粥にして天子へ奉る事、今もある事なれば、前の温糟の説を用べし。

〔日次紀事十二月〕八日 温糟粥 布串柿大豆粉菜葉相合製之、按中華十二月初八日都下諸大寺作臘八粥、本朝溫臘粥本於此乎。

〔百丈清規〕下月分須知 十二月 初八日 佛成道、庫司預造紅糟。

〔俳諧歲時記十二月〕臘日 道家に五臘あり、正月朔日を天臘とし、五月五日を地臘とし、七月七日を道德臘とし、十月朔日を民歲臘とし、十二月臘日を王侯臘とす、五雜組、温糟粥八日臘八粥、釋尊成道の日也、本朝の五山に於てこの義あり、又唐山にても十二月八日、都の諸寺に於て浴沸會をなし、或は七寶五味の粥を贈る、これを臘八粥といふよし所見あり。

〔東都歲事記四〕十二月 八日 禪家の諸寺院臘八の法事、釋尊成道日也。

〔後水尾院當時年中行事上十二月〕八日、あしたのものに、うむさうがゆを供す、夕方うんさうがゆの御さかづきまるる、正月七日の御みそなどにおなじ。

〔禁中近代年中行事十二月〕八日 うんさうがゆ、あま酒をひき、中へもちやきぐり菜をしごくこまかにして、わかしたる物なり、御茶わんに入、先々のしに切付る、御硯ぶたの臺にのせ出る。

〔禁中恒例年中行事十二月〕八日 温糟粥 是は権司より上る、くだ物青物品々を甘酒にてねりたるものなり。

〔二水記〕永正十七年十二月八日、臘八之御盃如常、温臘於御末令食了、已刻許退出了、